
第3回北区子ども・子育て会議 子育て支援施策部会議事要旨

[日 時]

平成26年7月9日（水）18:30～20:30

[会 場]

北とぴあ7階第2研修室

[出席者]

岩崎部会長、半田委員、我妻委員、荒木（正）委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、堀江委員、松澤委員、石塚委員、高橋代理委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、内海委員、小川委員、柴田委員

[次 第]

1. 開会
2. 議事
 - (1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて
 - (2) (仮称) 北区次世代育成支援計画（案）について
 - (3) その他（今後のスケジュール等）
3. 閉会

[配布資料]

資料1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシート
資料2	(仮称) 北区次世代育成支援計画（案）7/3 版
資料3	(仮称) 北区次世代育成支援計画整理表

1 開会

【部会長】定刻になりましたので、第3回東京都北区子ども・子育て会議子育て支援施策部会を開催します。今、台風8号が猛威を振るっていきまして、家族の方や親族方、関係者の方々は大丈夫ですか。これから関東に来ると思いますが、被害を出さないように願います。足元の悪いなか、ありがとうございます。事務局から資料確認をお願いします。

【事務局】本日もよろしく願いいたします。先日、7月3日に認定こども園の視察を実施しました。参加されました方々、ありがとうございました。感想については、今、いただいているところですので、そちらについては次回の部会で報告いたします。ニーズ調査の報告書が遅くなっており、申し訳ございませんが、間もなくできあがりますので、後日郵送いたします。資料の確認をします。
(資料の確認)

【部会長】よろしいでしょうか。それでは、本日の委員の出欠について、報告をお願いします。

【事務局】本日は、松本委員、鈴木(将)委員、小針委員の3名が欠席となっております。小針委員については、代理人の方にご出席いただいております。以上です。

【部会長】それでは、議事に入ります。地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて、入ります。資料1については、事前に資料を送っていただきましたので、読まれていると思いますので、先に資料の説明をしてもらい、委員から質問、意見・感想等をもらえればと思います。

2 議事

(1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて

【事務局】資料1について、説明いたします。前回の意見を踏まえまして、修正をさせていただきました。修正を加えた点を中心に説明します。1の利用者支援事業についてです。事業名から実際の内容がイメージしにくいという意見をいただきましたが、現状は国から示された事業名となっております。今後、皆様からのアイデアがあれば、よろしく願いいたします。こちらのシートについては、⑦確保方策をご覧ください。前回会議では、空欄でしたが、27年度から取り組みを始めていきたいと考えておりまして、27年度から1ヵ所という数値を入れています。1ヵ所をどこに置くのかは今後検討していきますが、拠点は置くものの、親子が集まる場所を拠点に巡回をしていく方法もあると考えています。区役所だけでなく児童館などに巡回をしていく方策も検討していきます。⑥今後に向けての方向性と留意点については、「(仮称)子どもセンターにおいても、子育てサービスの情報を発信し、相談を受けコーディネートする、子育てコンシェルジュ的な機能を整備していく」と記載をさせていただいておりまして、前回に比べて内容を追加した部分です。

次に、地域子育て支援拠点事業です。こちらについては、④事業量の実績と見込みのところ、実績値を前回は、参加者数を親子それぞれでカウントとしていましたので、そこを親子を一組としてカウントして、見込み値との整合を図っています。⑦確保方策についてですが、箇所数を(25ヵ所)と括弧書きで記載しています。これは現段階のものということで、児童館24館と育ち愛ほつと館1館を含めた25ヵ所の数値を入れています。現在、検討を進めています(仮称)子どもセンターもありますので、その数が具体化した段階で、数値は変わってくると考えています。ただ、確保の量については、この数値を保つようにしていきたいと考えています。⑥今後に向けての方向性と留意

意点については、「区の施設における場の提供だけでなく、多様なニーズに応えるために、地域で活動する団体とも連携を図り、重層的なサービスの提供に努める」といった内容を追記いたしました。方向性の上から2つ目についても、追記しています。「個別的ニーズに応じた様々なメニュー(ホームスタート等)を準備していくことが必要である」としています。ホームスタートとは、就学前の子供が1人でもいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問をする、家庭訪問型子育て支援です。週に1度、2時間程度滞在し、友だちのように寄り添いながら、傾聴、家事などを一緒に行っていくようなものとなっています。引きこもりがちな親への支援となっており、虐待の事前防止にもつながるものとなっています。ホームスタートについては、多様な保護者のニーズに応える必要があると考えており、今後検討を進めていきたいと考えております。今回、ワークシートでは、準備をしていくことが必要であると書きましたが、「検討していく」というように訂正をお願いします。検討段階ですので、ご理解いただければと思います。

次に、妊婦に対する健康診査です。こちらについては、⑦確保方策に数値を入れました。見込み値に合わせて、事業を実施していくということで、数値を入れました。その他の修正点はありません。

次の、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業についても、見込みに応じて実施していくということで、数値をそれぞれ入れています。今後の方向性については、「特定妊婦など妊娠期から支援を必要とする人を把握するための事業に取り組み、タイムリーに養育支援訪問事業につなげていく」といったことを追記しています。

次に、子育て短期支援事業(ショートステイ)についてです。④事業量の実績と見込みで、就学前児童と、就学児童の家庭と、見込み値を分けて出しています。⑦確保方策についても、それぞれの家庭について、記載をしています。

次に、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)です。こちらは見込み値について補正をしました。考え方については、記載のとおりとなっています。「母親がフルタイム就労で帰宅時間が18時より後の人を対象とする」、「利用希望がありながら、利用日数を無回答」とした人については、今までは加味せずに算出をしていましたが、利用希望があるけども、日数が無回答であった方は、週当たり0.5日程度の利用があると仮定をして、算出をしました。ここが修正点となっています。確保方策については、示してある通りです。サポート会員を増やしていくとともに、現在の登録者の方の中でも、活動のばらつきもあるので、全体の活動率、稼働率を上げていく必要があると考えています。

7番の一時預かり事業についてです。こちらについては、見込み値について高く出てしまっていたので、補正をしました。ただ、補正の考え方はご覧のとおりですが、補正をしてみますと、実績値と比べると数値が低くなってしまいます。これについては、考えたのですが、事務局としては検証をさせていただきたいと思います。実績値が高く出ている理由としましては、区外の在園児の数値も含まれているということで、高く出ている面もあるのではと思います。それと比較して、見込み値は区民に限っているので、差が出ているのではと思いますが、もう少し、検証が必要だと考えていますので、次回に示させていただきます。⑦確保方策については、幼稚園の一時預かりと、上記以外の一時的預かりということで、上記以外とは保育園の一時預かり、緊急保育、トワイライトステイ、就学前のファミリーサポートが入ってきますが、それを分けて確保方策を記述しています。31年度までには、ニーズに合わせた確保方策を取っていくような方策で作成しています。

8番の時間外保育事業（延長保育事業）ですが、こちらは見込み値について補正をしました。補正内容については、こちらに記載した通りとなっています。確保方策については、現状の保育園の定員数を基本に、実施園数を増やしていったり、31年度までにはニーズ量を確保していくというような方策を考えています。

9番の病児病後児保育事業についてです。こちらについても見込み値について補正をしました。また高く出ていますが、補正の方法は示した通りとなっています。⑦確保方策ですが、27年度は1,000となっています。現状の病後児保育を行っている1施設ということで1,000となっていますが、28年度は病児保育施設についてもう1施設確保できる予定となっているので、1,000を加えた2,000名分の確保が出来るという形で記載をしています。その後、31年度まで2,000となりますが、見込み値に追いついていない状況ですが、現在検討を進めています、利用料金助成型病児保育事業でカバーをしていきたいということで、確保方策を作成しました。

最後の、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）についてです。こちらについては、④事業量の実績と見込みについて見ていただくと、前回いただいた意見を踏まえて、3地区での実績でみていく必要があるのではないかという意見を踏まえ、3地区に分けて、実績値と見込み値を出してみました。3地区に分けたことによって、不足している地区の実態が見えてきたと思います。⑦確保方策については、1～3年生については、待機児童の解消に取り組んでいくということ、4～6年生については、児童館及び放課後子どもプランでの特例利用で対応をしていこうと考えています。4～6年生は、精神的な成長や自立が芽生え、自己管理ができていく年齢となってくるので、児童館及び放課後子どもプランの特例利用で対応をしていきたいと考えています。児童館及び放課後子どもプランの特例利用は、長期休業中などの、1日の育成が必要な時に、お弁当を持参してそこで1日過ごすことができるものです。また平日の放課後は、学校から直接、児童館及び放課後子どもプランに参加できるようにしていくというものです。今後に向けての方向性ですが、前回も終了時間の問題の指摘もありましたが、一部を除き、開所時間が18時までとなっていますので、長期休暇中の開所時間の見直しなど、時間の面での支援も考えていく必要があるということで、追記をしています。説明は以上です。

【部会長】 ありがとうございます。説明いただいた資料1をもとに、意見等ありますか。

【委員】 1番についてですが、今後に向けての方向性と留意点が、前回よりも充実した内容になっているのでいいと思います。最後の行の「子育てコンシェルジュ的な機能を整備」と書いてありますが、分かりにくい言葉だと思います。コンシェルジュは「人のこと」なので、「子育てコンシェルジュを置く」方が分かりやすいと思います。情報を分かりやすく、欲しい人に提供することは難しいことだと思います。例えば、区の施設にも、民間の情報が置いてあり、民間の場所でも区の情報があるというような、双方向の、場所と情報をより多くの人に伝える方法を取った方がいいのではと思います。民間は「ねっとわーく」の会員ですと、「きたく子ども劇場」や「北区で子どもの遊ぶ場をつくる会」、「ほっこりーの」、「でんでん」さんなど、地域でさまざまな活動をしており、たくさんの方が集まりますので、そのようなところと連携をしていければと思います。

【事務局】 1点目の、「コンシェルジュ的な機能」は、内容が分かりやすいように検討します。情報については、子育て中の方々のニーズがさまざまであるので、行政がやっているサービスだけでは十分ではないということは認識しています。地域の中で行っている色々なサービスについても、どのような形で情報を集めていくのがいいのかも含めて検討していきます。

【委員】話を伺っていて、本当は、本音でやっていかないと物事は解決していかないと思いました。放課後児童対策で、学童保育が 18 時までと言っていました、私どもで延長保育を受けている子どもを、こっちの学校に行くと、19 時まで預かってくれるから、学区域を超えていこうというのが、それが親の本当の気持ちだと思います。そこをどのように考えていくのか。現在は、アウトソーシングになっていると思いますが、教育委員会や子育て支援課がずっとされてきた学童クラブの考え方から脱却していかないと、この問題は解決できないと思います。その前段としての延長保育の問題で、うちの保育園では 20 時 15 分まで預かっていますが、利用したい希望者がいるのでやっています。保育園で 19 時 15 分まで預かっていた子どもが、1 年生になって、6 時に帰されて、そこからの時間はどうするんですか。データを見ていけば分かるじゃないですか。そこを何とかしないと、何とかしていこうという気持ちでやらないと、絶対に解決していかないと思っています。延長保育の数を増やしていくのであれば、公立保育園の全園でなぜやらないのでしょうか。指定管理を受けているところは全園行っています。そこを考えていかないと、物事は解決していかないと思っています。事業に取り組むだけでは物事は解決していきませんので、数の充実をさせるのであれば、まず民間にお願いする前に、直営や北区が管理しているところの施設が、どのようにすれば解決できるのかを考えていただきたい。

もう一つは、病後児保育もキッズタウンが行っていますが、本来、大事な事業は直営施設で取り組んでいくべきだと思います。一時保育もそうです。今の一時保育は、昔始めた年末保育から流れてきて、一時保育となっていますが、厚生労働省の基準だと、きちんとした面積と職員を配置することとなっていますが、北区の私立保育園は、0 歳児の需要が増えた時に、面積を 0 歳児に充ててきました。面積がない所でどのようにやっていくかというときに、休んだ子どもの分や遊戯室の面積を変更して、一時保育事業が始まったと思います。保育園の入園希望が多く、10 年前に比べれば、本当に保育の重要性を認識していただいております、とてもありがたいことではありますが、そのために、一時保育が気づかりにくくなってしまったり、保育園に断られたりということになってきます。抜本的に一時保育の考え方を変えていかないと解決していきません。あと、幼稚園は夏休み、冬休みがあって、働いている方で一時保育を希望する人が増えてくる時期に、既存のやり方でやっていたら一時保育の希望を収容できることは難しいと思います。できることとできないことがあります。発想を転換していかないと、物事が解決できないと思います。

【部会長】ありがとうございます。事務局お願いします。

【事務局】学童クラブの延長についてですが、現状、学童クラブは 59 あります。その中で、19 時までやっているのは 15 か所です。すべて指定管理でやっているところが延長をやっているのが現状です。23 区内全体を調べましたが、18 時を過ぎてやっている学童クラブはおおむね北区と同じ 25% 程度となっています。全国のレベルですと、6 割が 18 時を過ぎておこなっています。方向性としては、住まいによって預けられる時間帯が違うということは課題として受け止めていますので、きちんと支援していきたいと思っています。

【事務局】公立保育園で延長保育という趣旨のお話ですが、公立保育園も、徐々に延長保育園の拡大をしているところです。一方、延長保育は、実際の数値との差が大きいと思っています。現在、公立の直営と指定管理で 25 園で行っていますが、公立保育園は延長枠を持っており、定員 657 人に対して延長は 380 人となっており、58% くらいとなっています。したがって、延長保育については、状況を見据えながら、必要性がある所に、拡大をしていく考えを持っています。

病児保育には、様々な要件があります。専用保育室や医師の回診が必要ですので、区としては病院に設置を進めていまして、保育園の中に作っていくのは難しいのではと感じています。

最後に、一時保育は、当初、保育園に余裕があったため、保育園に一時的に来ていただいたのちに、そのまま保育園にという期待を持っていましたが、今の現状は、保育園全園が埋まっており、空きを利用しての一時保育は難しいので、一時保育は、何らかの手当てが今後必要だと思っています。

【部会長】今は個別のお返事があったのですが、委員からは、全般的な進め方として、もう少し現状を踏まえて、私立保育園でやっていることを、公立や指定管理でも進めていくべきではないかという意見で、本腰を入れて考えてほしいということだと思います。

【委員】病児保育、放課後児童健全育成事業、利用者支援事業が挙がっていましたが、放課後児童健全育成事業については、23区において同程度という発言がありましたが、私は学童ナビというネットを見ましたが、学童クラブについて情報が記載されています。北区については、厳しい評価をいただいています。「設置率は高いが、保育の質には疑問が残る」。「1～3年生40名に対し指導員が2名、統制が取れない児童遊びの中で、20名を大人1人でみていて、よく大きな事故が起こらないな」と、指摘を受けている学童保育は決して多くない中で、北区はこのような評価を受けています。今まで保育園の待機児童について、1名たりとも増やさないとということで、早急的な対応をしてきましたが、その保育園に通ってきた子どもが、親が仕事をしながら小学校に上がるということを何度も指摘していますが、小学校1年生の時点で、女の子が6時以降どうするのか。実際には、お母さんによっては、ファミサポを使ったり、習い事を毎日入れたり、必要な人はそれぞれに費用を使って対応しているのが、現実です。23区の中で、同程度と言っていること自体が、そもそもいかなものかと思います。保育園に通わせていて、先生にもよく見てもらっていましたが、子どもが小学校に上がって、学びの場においてよりよい学びをしているのかと考えたら、疑問が残りました。今どうしても必要な人が学童保育に預けているだけであって、本来は塾に行くのではなく、公共、民間でもいいのでお金がかからないもので、子どもたちが結びつきを強めながら学びができるような現状、場所がないということについて、本腰を入れてどうするかを検討してもらい、返答をもらいたいと思います。前回の会議の要約をみましたが、委員からの意見に対しての返答がありません。学童保育については、開所時間、閉所時間、長期の休暇の時に、学童に通っていない子どもに対し、何年度からどのような利用ができるのか、かつ、4～6年は特例利用で対応と書いていますが、どの地区でどのような特例があるのか、全地区にあるのか、というところも27年度の数値を出していくのであれば、この5年間の計画に出てきていてもいいのではと思います。延長保育について、制度を作っているが、伸びていかないという議論があったと思いますが、そもそも日本の労働時間が長すぎるのだと思います。それに合わせて、子どもが19時、20時まで保育ができる体制を北区でつくっていくことはおかしいと思います。ノルウェーでは、男性も17時に仕事を終えて帰ってくる中で、子どもたちが17時まで保育されている体制ができているということを見ると、私たちは19時過ぎて会議をしているところですが、社会全体として就労時間、長時間労働を改善していく必要があると思います。

【部会長】事務局、お願いします。

【事務局】学童ナビをご覧になって、40人に対して2名の指導員では乏しいという指摘ですが、国から示されています指針であれば40名以内であれば2名となっており、現在は専門職を当てています。

40名を超えるところについては、そこにプラスして臨時職員を配置しているのが現状です。2つ目の19時まで行っていない中で、習い事やファミサポを利用して、保護者が費用を使って利用しているということについては、真剣にオール19時を考える必要があるということですが、区としても検討して結果を出せるようにしていきたいと思います。特例利用については、今現在4年生特例が行われています。夏休みが終わる時期まで、今まで学童保育に行っていた方は、申請により児童館で預かっています。弁当を持参していただき、児童館で食べて、1日の育成をしています。学童クラブについては、小学生全部が利用できる様にとというのが新制度の考え方となっていますので、そこについては、4～6年生までも同様のやり方で、児童館もしくは放課後子どもプランを行っているところについては、10校やっているエリアについては、そこで申請をしていただき、お弁当を持参し、長期休業中も対応していきたいと考えています。1年生から3年については育成という視点がとても重要であり、4年生以降は成長もしていくので、広いところで預かった方がいいのではということで、今の体制で行っています。

【部会長】ありがとうございます。

【事務局】労働時間の短縮について、男女共同参画推進課ではワーク・ライフ・バランスの講習会、ワーク・ライフ・バランスの認定企業というものを準備しています。育児休業の制度を取り入れる、労働時間の短縮などを積極的に取り入れている企業を認定し、表彰をしまして、それに対する広報費などの補助を行っています。

【部会長】事務局から追加説明ありますか。

【事務局】この会議でも、今回の制度から子どもの視点という話が出てきています。やはり、病児保育についても、積極策、消極策いろいろ出てきました。延長保育について、現実を見た場合に、長くすればいいということでないということは、区としても認識をしていますが、一方では、なければならない部分もありますので、状況を見ながら、子どもの利益、幸福という面からも、労働時間の面からも検討をしていきたいと考えています。

【委員】事業量の実績と見込みについて、滝野川地区において、高学年の見込み値が非常に高いと思いますが、算出した根拠と、放課後健全育成事業を受けるにあたって、働く時間の制限について確認させてください。私の子どもも4年生になりましたが、保育園に通う親は比較的、短時間の人も多いと思いますが、1年生なのに、3時までの就労であったため、学童保育に入れなかった。単に、定員オーバーで入れなかっただけかもしれませんが、短時間だと学童保育に入りにくいという現状があると認識しています。私見ですが、今の質であったら、高学年の利用は伸びないと思います。高学年では保育という観点がなくなり、質が低ければ人は集まらないと感じていますが、返答をお願いします。

【事務局】学童保育に時間が短くてはいれなかった事例があったということですが、基本的には、週3～4日で3時間以上仕事をされている方が対象となります。4月1日現在で、総定員が2,480名で、入った学童は2,180名程度で、300名分くらい余っているのですが、それでも地域によって、19人待機の人が出ています。1年生は入りやすいような仕組みにしていますが、2、3年で入りづらいという点数の計算となっています。その中で、待機になった人に対しても、4年生特例と同じように、児童館で預かるという方式もとっており、児童館もしくは放課後子どもプランで対応できるようにはしています。

【事務局】滝野川地域で高学年のニーズが高いということは、もともとの人口推計が伸びているので、

影響をしています。

【部会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ワークシートの構成について、ワークシートは、この場のみのものですか。それとも公表されるのでしょうか。作業用であればいいですが、もし公開されると、状況がわからない人がみると、いくつか問題があると思います。行政として、当たり前の言葉なのかもしれませんが、⑦の「確保方策」という言葉ですが、方策はやり方、案、作戦ということではないかと思います。ここを見ると、何人と対象人数が書いてあります。唯一、学童クラブのところに、確保方策として、「特例利用で対応」と書いてありますが、「確保方策」の名称が分かりにくいと思います。行政的に使うということであれば、そのままでいいとは思いますが。

⑤の「アンケートからとらえたニーズ」ですが、拝見するに、集計値しか見ていないと思いますが、すべての項目に自由記述欄があったと思いますが、その意見を汲みあげることはしないのでしょうか。利用しない理由があると思いますし、利用する理由もあると思いますし、そこには現実的な意見があるのではないかと思います。扱わない理由を教えてくださいと思います。⑤から矢印を向けて、「今後の方向性と留意点」となっていますが、ここの相関、対応性が低いと思います。結果をもとに回答が下にあるのであれば、問題はないと思いますが、上にあるものに対し、対応する回答がないのも見られます。時間がなから、分析不足という事であれば次回に期待をしますが、少し考えたほうがいいのかと思います。⑦と⑥の矢印が双方向となっているが、双方向にするのであれば、⑦に新しい方策が入らなければいけないと思います。⑦にあるのは見込み値と確保値であって、そこに新しい考え方、既存の考え方を打破しようとするのが全く見られません。こういうものというのであればいいのですが、せつかくのワークシートであれば、もう少し新しい、積極的な意見を入れてもいいと思います。

【部会長】 事務局、回答をお願いします。

【事務局】 ワークシートの扱いは、あくまでも議論の作業用です。公表されるかどうかは、会議の資料はホームページに公開されています。⑦で「確保方策」ということですが、こちらについては、国の指針に則った言葉を使っています。その書き方に基づき行っており、数を入れていくものが基本となっています。⑤のアンケートからとらえた現状とニーズについては、自由記述から取ってきているものは含まれていません。特に入れなかった理由はありませんが、今後、ワークシートで議論した中身を計画に落とし込んでいくときには、アンケート調査結果そのものもそうですが、自由記述から見えてくるものがあるので、計画の中には自由記述のエッセンスは含めていきたいと考えています。⑤と⑥の対応性については、ご指摘の通りと思っているので、書き方については工夫が必要だと思っています。⑥と⑦についても、両方向の矢印となっており、確保方策の数値だけが入っており、数値だけでは説明できない部分、数値の他に考えていることとして書かせていただいているので、両方の矢印で示しています。新しい考え方、積極的なものがあったとしてもということですが、これから出てくる意見も踏まえて、事務局でさらに検討をしていきたいと思っています。

【部会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 学童保育で特例措置があるということで、落ちてしまった場合、児童館にランドセルをしょって来てよいという話がありましたが、私の息子は小学3年生ですが、春先に申し込んだら1度落ちました。その時、落ちた人の面接があり、館長先生からランドセルをしょって来てもいいが、他の児童館に遊びに来ている子どもたちと、なんら変わらないということ、何十回も言われ、落ちた

ことにショックを受けているのに、他の子どもと何ら変わらないので過度に期待しないでほしい、というニュアンスを受けたことがありました。夏休みにお弁当を食べる部屋を開設した場合に、そこに先生が付かなければいけないとか、人員を増やさなければいけないという負担があるのかなと思いました。夏休みに専門の先生を派遣したり、あふれてしまった子どもを見るために職員を増やすなどの体制を整えなくてはならない。話を聞いていて、課としてのこういうものがありますという考えと現場の先生とのニュアンスの落差を感じました。実際は引っ越した人がいて、繰り上げでよかったのですが、落ちてしまった友達は、夏休みになったらどうしようかと悩んでいるので、夏休みだけでも手厚く職員や体制があると、保護者は安心して働くことができるのではと思いました。病児病後児保育で、1年間で131人で、確保数が1,000で、かなり差があると思っています。十条で「ほっこりーのサロン」をやっていますが、復帰する母親が一番心配しているのは、子どもが病気になったときに、祖父母がそばにいないことを気にしています。北区に制度があることを伝えませんが、調べた方からはちょっと使いづらいという声があります。数値に表れていると思います。病気はとっさのことですが、1週間前から予約をしないといけない、書類を書かないといけないなどがあります。NPOのように、登録してあれば、8時までに電話をすれば100%面倒みるというような、緊急性に対応している仕組みづくりをしてくれれば、利用できるのではと思います。

【事務局】現場とのずれを感じていますが、きちんと館長会をやっているのです、その場で事例を通して話をしていきたいと思います。また夏休み期間など、学校休業中の時は専門家を増やして対応していけばどうかという事でしたが、どのくらい来られるのかを確認したうえで、検討していきたいと思います。

【事務局】病児保育について、シートにある179、219は病後児の実績です。北区では病児保育は行っていません。病児と病後児保育の違いは、病後児保育は回復期にある児童を対象、病児保育は回復期に至らない、かつ、急変が認められない児童が対象となっています。使いにくいということは認識しているのですが、病気の子どもの預かるということで、安全面のところで、手続きは必要ではないかということです。病児病後児保育については、区民の皆様の要望が強いことは認識していますので、病児保育については28年度を予定しておりますが、来年度は訪問型病児保育、料金助成になります。そこで要望に応じていきたいと思っています。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】児童館代表として、すいませんという感じです。その館長は原則通りの事を話していると思います。先ほど、事務局から館長会でという話でしたが、厳粛に受け止めたいと思います。一般児童として受け入れるということとなっていますので、そのような表現になったと思います。それぞれの館での取組みにも温度差があると思います。自分自身の経験では、自由来館ではなく、一応申請をしていただいた子どもを預かりますので、特例を使う保護者の方への保護者会も行っていましたし、子どもたち保護者との信頼関係を結ばないといけません。育成料やおやつ代ということも含めていただきませんので、他の子どもたちと変わりがないということなのですが、預かる以上は責任をもって、帰りの時間をチェックしている館が多いと思います。子どもにとって楽しい、安全な場所は、必ず考えないといけないと思います。また、食事の時の体制も、館によって取組みが違いますが、夏休みは各館、繁忙期のアルバイトもついています。各館、特例を利用する人数にも違いますが、たいてい職員が入って、食事をしています。弁解になりますが、ほかの館長も、私たちも受け止めていきたいと思っております。

地域子育て支援拠点事業の数値ですが、25年度の数を児童館24、ほっと館1ということで話がありましたが、児童館25館であったと思います。ファミサポですが、私も昔に関わったものとして、浮間や桐ヶ丘のあたりの保護者が、王子になかなか行きづらいと聞きました。私も桐ヶ丘の児童館にいて、ファミサポの利用を勧めたのですが、小さい子を持っていると、なかなか王子までは行きづらいということも言われているので、そのあたりの改善策と一緒に考えないといけないのですが、そのようなことも解消できると、使いやすいファミサポになると思いました。

【部会長】今の意見に対して、いかがでしょうか。

【事務局】児童館25館、育ち愛ほっと館1館の26館と訂正します。失礼しました。

【事務局】：ファミサポは、距離があって、なかなか出てこれないということがあります。今後については、手続きしやすい方法について、検討していきたいと認識しています。

【委員】ファミサポについて、利用者が増えるのは素晴らしいと思いますし、サポート会員が増えることも期待しています。事業の内容ですが、児童の一般的な保育、送迎等となっており、活動時間が7時から20時で、月曜日から金曜日となっています。北区のガイドブックでは、保護者が通院、看病、リフレッシュなどの預かりとも書いてありますが、緊急の場合、土曜日、日曜日や祭日の時は、上記以外にやっているのでしょうか。どこまでの範囲でやっているのか教えてください。

【事務局】年末年始、祝日を除き、土日も活動を行っています。活動内容としては、保護者の病気、通院、リフレッシュなどの時もサポートは行っています。

【委員】もう少し具体的に表記してもらえれば分かりやすいと思います。

【事務局】改めて、工夫して出していきたいと思います。検討して考えていきます。

【委員】学童クラブについて、小学校5年生のニーズ調査で、どこで放課後を過ごしたいかについて、自分の家、友達の家、近所の公園が続いていて、学童クラブや放課後子どもプランに行きたいという子どもは少なかったです。必要な支援を受けられるというのは、親が必要であり、子どもがそこに行きたがっているわけではないというのが分かり、胸が痛みました。子どもの最善の利益を考えるとということであれば、放課後子どもプランの充実ということで、スタッフの研修が重要であると考えます。低学年と高学年で、遊び方、時間の過ごし方が違うので、きちんと研修をして、現場にいていただければ、子どもたちも楽しいと思うのではないかと思います。ワークシートは、ただの検討用のワークシートかと思いましたが、公開するのであれば、4番の③事業のところで、「監護」の変換ミスなどもあります。事業目的も後半の部分も要らないと思います。

【事務局】放課後子どもプランについては、平成24年度から取り入れまして、現在、37校中10校で実施しています。31年度までに全校で実施を進めています。事業の内容についてのご指摘だと思いますが、学校で工夫をして、地域の中で、いろいろとこういう事業であれば自分は出来るよということで、そういう人たちに来ていただきながら、支援をしてもらっています。研修をしながら、レベルアップをしてはどうかという話ですので、そのあたりについては、検討をしていきます。

【事務局】4の事業目的のご指摘ですが、こちらで間違いないと認識しています。後半の意見を、もう一度お願いします。

【委員】後半の「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に認められる家庭」というのが、前半の「保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭」に要約されるのではと思います。読み直しても話が通じなかったです。

【事務局】意見を踏まえまして、整理をさせていただきたいと思います。

【委員】 前回の「看護」が違っていたのですか。

【事務局】 今回のものが正しくなっています。

【部会長】 前回も 30 分延長しています。活発な意見をいただくことはいいことなので、事務局の回答は置いておいて、委員からの意見、要望ということで、簡潔にいただければと思います。

【委員】 一時預かりについて、見込みで「幼稚園の預かり保育（1、2号合計）」とありますが、幼稚園には2号認定の子どもが来ないので、なぜここに書かれているのかを教えてください。

【事務局】 こちらは入った時に2号認定でも、一定の期間を置いたときには、意向調査をして1号認定に切り替わっていくということで認識をしています。入った時の状態ということで2号認定も入っていくという認識で記載をしています。

【委員】 私の認識では、2号認定の子どもは、認定こども園か保育園で、幼稚園に来た子どもは、入園許可が出た時点で1号認定に切り替えをしていかないといけないと思います。その認識は間違っているのでしょうか。結論から申しますと、2号認定の部分を切ってもらえれば、問題はありません。この部分は幼稚園の預かり保育だけにしてもらえればそれでいいです。

現状とニーズの部分で、「利用していない」が76.0%と最も高いのですが、21.9%の保護者は「一時預かり事業を必要としている。」と書かれています。その後、「利用している事業のうち、「幼稚園の預かり保育」が9.7%と高いことから、教育時間終了後の一時預かりのニーズの高さがうかがえる」とありますが、21.9%のうちの9.7%です。それで、ニーズが高いということがどのようにいえるのでしょうか。政策誘導であるのであれば、仕方がないのですが、削除を求めたいと思います。

【事務局】 もう一度検証をします。

【部会長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 利用者支援事業が27年度から31年度の確保方策として1か所となっていますが、あまりにも消極的すぎると思います。ファミサポですら、申し込みするのに王子まで来るのが大変だと言われている中で、生まれたばかりの子どもを持つ母に向けたコンシェルジュ的な機能を整備していくにあたって、初年度は1か所であっても、5年間で1か所で済ませようとするのはどうかと思います。ベビーカーが通える範囲において、どのようなサテライト的な巡回はするとのことでしたが、むしろ当然ながら、増えていくことが必要だと思います。

【部会長】 検討ください。他によろしいでしょうか。

【委員】 統計の数値として、自由意見をすべて入れてしまうと、バイアスがかかってしまうので、数値として出しているのは、これで構わないと思います。ただ、数値を出したうえで、対策などを考えるときに、自由意見を取り入れていけばいいと思います。数値をいじくりすぎない方が統計学的にはいいと思っています。現状とニーズに対して、それに対する傾向と対策がはっきりと挙げられていないものが多いと思います。実際にあいまいにしないで、やれるかどうかは別の話として、人数を増やすとか、拠点数を増やすなど、具体的に挙げてもらい、実際にそれに対して優先度はどれが高いのか、すべてをやるのは予算的にも不可能だと思うので、費用対効果が高いもの、生活に影響が多いものなど、優先度をつけたほうがいいと思います。公共の事業に優先度をつけることは問題になってくることありますが、どこかでやらないといけないと思いますし、公のところでやらなくても、行政はどこかで優先度はつけていると思います。それが、どこかわからないところで、進んでいるよりも、このようなワークシートの中で組み込んでいった方が、行政に反映さ

れるのではと思います。傾向と対策の具体的なものをつくって、優先度まで付けられればいいのではと思います。

【部会長】貴重な意見だと思います。次の議事に移ります。事務局説明をお願いします。

(2) (仮称) 北区次世代育成支援計画 (案) について

【事務局】前回から修正が加わった部分について説明をさせていただきます。表紙をご覧ください。まだ、計画の名称が(仮称)北区次世代育成支援計画となっています。計画の名称ですが、事務局案として、5つほど挙げていますので、皆様から意見をいただき決めていきたいと思っています。1、2番については、子ども・子育て新制度や会議の名称から作りました。

「北区子ども計画」はシンプルですが、子どもに関する計画を全面に出しています。

「北区子ども・かがやき計画」ですが、北区では区の重点戦略があり、その中に子ども輝き戦略があり、そこからとってきました。

一番最後は、今までの流れを取り入れたものとなっています。この中から考えていただいてもかまいませんし、他の名称があればいただければと思います。本日はすぐにでないと思いますので、メールでいただければと思います。

それでは内容に入ります。目次をご覧ください。第1章から第6章となっています。4ページが第1章となっており、計画の背景と趣旨となっています。ここでは、2段落目に追加をさせていただいています。「子どもは社会の希望、未来を作る大きな力であり、安心して子どもを生み、育てることのできる社会、子ども自身が自己肯定感をもつとともに、幼児期からの人権教育による「いのちの大切さ」などを身につけ、自ら育つ力を大切にできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。」を追加しました。意見をいただいております、子どもの人権の部分の部分を少しですが、エッセンスとして入れました。

7ページをご覧ください。7～23ページまでが北区の子ども・子育てを取り巻く現状・課題ということですが、中身については、大きくは変わっていませんが、グラフのタイトル名など分かりにくい部分があると思っていますので、もっと精査して、次回示します。特に23ページについては、子どもを取り巻く課題があり、この辺りはニーズ調査結果、現状から見えてきた課題をまとめていきます。自由記述からの課題も書いていく予定です。

24ページは第3章の計画の基本的な考え方となります。ここでの修正点は(1)基本的な視点で、「『子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」の実現を目指す』」という項目があります。ここに関しては、趣旨説明の文章がなかったので、文章を追記しました。

25ページをご覧ください。第4章の次世代育成支援行動計画の中身となります。体系は前回示したものと修正はありません。次のページから、施策目標と個別目標別事業となっていますが、それぞれについての、説明文を追記しています。しかし、現状の次世代育成支援行動計画からもってきているものがあるので、ここについても、意見をいただきたいと思っています。

30ページをご覧ください。(3)未来を担う人づくりについては、現行計画に加えて、子どもの人権の視点を追加している部分です。

35ページをご覧ください。第5章が子ども・子育て支援事業計画になってくる部分です。1番で区域設定の説明となっています。修正した点は、2段落目の「本計画では、保育及び放課後児童健全

育成事業を、1区域の人口が10万人前後となる3つの区域（王子地区、赤羽地区、滝野川地区）に分けて、その他の事業については北区全域を1区域として、サービスの提供体制を検討します。」を追記しています。2番の人口推計は、基となる人口推計の説明のところとなります。ここについては、まだ調整をしている段階で、次回の部会までには、数値を出せるようにしていきます。

36ページからは、「幼児期の教育・保育」の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期となります。36～37ページはもう一つの部会の議論内容となっています。

39ページですが、ここから先ほど皆さんから意見をいただいた、ワークシートを基に作りこんでいくところで、地域子ども・子育て支援事業についての記載を行っていきます。中身が39ページから49ページまで続きます。

50ページは、第6章で計画の推進に向けてということで、まとめていますが、1番のところは修正をしていますが、2以降は、現行の計画から持ってきていますので、これをたたき台として、ご意見をいただきたいと思います。

資料2-2をご覧ください。これは北区次世代育成支援計画整理表として配りました。先ほど、ワークシートで議論いただいた、子育て地域支援事業についても、この第4章のどこかのカテゴリに分類されます。今回は、事業を分類したものを示していくようにしていきます。

資料2-2と2-1の最終ページをご覧ください。ここには、資料2-2の整理表に基づき、施策目標、個別目標に該当する北区の全事業を記載していきます。相当な分量になってくると思います。以上です。

【部会長】ありがとうございます。資料2について、委員の皆さんから質問、意見をお願いします。

【委員】18ページの3のタイトルですが、「地域の実情に応じた地域子育て支援事業の現状」と書いてありますが、見る限り、「地域の実情に応じた」というのが、よく分からないです。23ページの課題のところですが、私共の団体の子育て支援グループで前回提案したところでもありますが、中学生、高校生のメディア依存の割合が増えているので、ここで特にメディア依存の危険性・ダメージを直接教育することと、保護者へのメディアリテラシーの教育を入れていただければと思います。

28ページの下、「地域の子育てグループや団体等との協働による事業を取り組みます」とありますが、協働は具体的にどの様なものを想定しているのでしょうか。今、具体的な事例があれば教えてください。

29ページの④、1行目で「地域における子育て支援の多様な担い手」とありますが、多様な担い手は誰を指しているのか、また研修等の充実について、担い手が研修するのをどのように呼びかけて具体的に行っていくのか、具体的なイメージしているものを教えてください。

30ページの「未来を担う人づくり」ですが、最近の放課後子どもプランのスタッフをやっている方から、自己肯定感の低い子どもが増えているということを知りました。自己肯定感について、子どもに直接教育できるチャンスがあればいいのではないかと思います。就学前教育の充実の中に「ブックスタート」が教育に入っていますが、親子の愛着の基礎だと思うので、教育のところに入れるのがいいのか、私には分かりません。

51ページの下から6行目のところで、「人災」という誤字があります。

【部会長】本来、回答していただくべきですが、時間の関係がありますので、検討して次回、回答をください。ほかの委員はいかがでしょうか。

【委員】意見として聞いてください。子どもの人権についていろいろ盛り込んでいただくことはいいこ

とだと思います。教育・保育の現場にいる人間が、すぐに立ち返るのは、児童憲章です。研修を行うときの資料のトップページに児童憲章を掲げることがあるので、児童憲章を資料として、入れていただくと、何か計画を策定、実践していくときに、子どもの人格に立ち戻れると思います。

【部会長】 児童憲章や子どもの権利条約ですね。

【委員】 計画名の検討が宿題のように書かれていたので、考えてきたのですが、名称は覚えやすさと、伝達性とインパクトの3つを考えた時に、上の2つがいいのかと思います。応援計画は、インターネットで調べると、他のところも使われています。いろいろなところで使われているということは、いいという事でもあるので、否定する必要はないと思います。子ども・子育て支援計画 2015 はいいと思います。この2つがいいと思います。意見です。

【委員】 説明の中で、36～38 ページは、就学前教育・保育部会なのでという話があったので、この場で話してよろしければ、意見を述べさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 就学前教育・保育部会でお願いします。

【委員】 それでは、次回の議題に入れてください。

【部会長】 他に意見・質問等いかがですか。

【委員】 メールでも送りましたが、35 ページの区域設定で、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域ごとに検討を進める必要があります」とありますが、結果的に 10 万人の3つの区域に分けてしまうということで、7 ページのデータでは細かく構成されている一方、最後に3地区となっています。ここでは細かい区域設定での方策等を求めたいと思います。

【部会長】 この件について回答をお願いします。

【事務局】 区域設定については、昨年度の会議で議論いただき、3区域でということで整理をさせていただいています。就学前教育・保育部会でも検討してもらった経緯があります。

【委員】 かなり大事なことだと思います。この会議では、細かいところの要望をすくっていただいております。待機児童の件も数値が細かく出ているのに、最後に3区域でのくくりはいかがなものかと思っています。

【部会長】 区域については、大事な点だと思いますので検討ください。

【委員】 30 ページの①就学前教育の充実のところですが、2段目の「就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラム実証研究を行い」とありますが、具体的なものが決まっている、もしくはもうすでに研究成果が上がっていれば、何を指しているのかを教えてください。気になったのが、色の薄い字が出てくるのですが、それは修正がかかるという事でしょうか。意味があるのでしょうか。

【部会長】 前半の質問は後ほどお願いします。字の色が薄いことについては、意味があるのでしょうか。

【事務局】 作業上、赤字にしていたところであり、特に意味はありません。

【部会長】 他にありますか。

【委員】 資料の2-2の、「特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援」と書かれていますが、虐待などで、皆さんで話をしたことがあります。この題だと、まず、配慮の必要がある子どもがあり、その後に家庭の支援があるように受けました。後の方の細かい個別の目標を見ると、家庭への支援があり、その後に障害のある子どもと家庭への支援となっているので、どちらかという、家庭への支援が先にきた方が分かりやすいのではないかと感じました。普段、私たちは、配慮が必要な子どもに支援をしていて、これは全体的に家庭の支援、全体の子どもの支援ということで、伝わりやすい文言を考えていただければと思います。

【部会長】検討いただきたいと思います。

【事務局】個別目標等は、決定させていただきましたものですので、指摘の件については、リード文を作りこんでいくので、十分趣旨が伝わるような工夫はしていきます。

【部会長】名称についてでも、全体部分についてでも、何か意見はありますか。

【委員】19ページですが、事業名で「センター」がいないのではないのでしょうか。どうですか。

【部会長】ファミリーサポートでいいのではということですね。

【事務局】確認いたします。

【委員】計画の中に、ファミリーサポート事業や、利用者支援について、ウェブの活用をどのように費用をかけていくのかを検討していただきたいと思います。拠点が1か所が現実的な判断として挙げられている以上、ウェブの活用をしやすくしていく必要があると思います。全体的に、ニーズ調査で保育園の待機児童の解消等から、保育についての満足度が得られていると感じていますが、中学生等を中心とした、未来を担う人材育成について、個別の1か所の、点の事業ではなく、北区として、どの様に人材育成をしていこうとしているのかを、盛り込んでいただき、保護者が抱えている教育や子どもの育ちはこのままでいいのかという小中学生の生活の在り方、キャリアをどう考えるか、人権についても、小学校高学年、中学生でいじめとして出てこなくても、現実として、色々な問題が出てきている中で、大人がどのような方向性を持っていくべきか、傾聴していけるのかを入れていただければと思います。

【部会長】ありがとうございます。もし意見があれば、メール等で事務局にお寄せください。

(3) その他（今後のスケジュール等）

【事務局】スケジュールについて、就学前教育・保育部会は7月25日開催です。8月5日には親会議を開催します。内容については盛りだくさんになると思いますが、お願いします。9月は12日、10月については就学前教育・保育部会を開催、29日に親会議を開催します。

【部会長】スケジュールについて、意見等はよろしいでしょうか。ご意見がなければ終わります。本日も活発な意見交換ありがとうございました。それでは、今日はこれで閉会いたします。

3 閉会